



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	座長解題(1998年度秋季大会シンポジウム「新農業基本法における地域・環境政策と北海道農業の進路-畑作及び酪農の活性化方策を中心にして-」)
Author(s)	吉田, 英雄
Citation	北海道農業経済研究, 8(2), 1-2
Issue Date	2000-02-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/63232
Type	journal article
File Information	KJ00009065027.pdf



[座長解題] 1998年度秋季大会シンポジウム

新農業基本法における地域・環境政策と北海道農業の進路

－畑作及び酪農の活性化方策を中心にして－

吉 田 英 雄 *

97年度の秋季大会シンポジウムのテーマは、「新農業基本法と北海道農業」と題して、新食糧法の下での道産米の需給動向、兼業問題や農地・担い手問題が取り上げられた。

食料・農業・農村基本問題調査会の中間答申がまだ出ていない段階ではあったが、米を中心とした市場あるいは価格政策、農地や担い手等の構造政策等の側面から新農業基本法をめぐる北海道の農業問題が論議された。

98年9月に基本問題調査会の最終答申が出されたことから、今回も97年度に引き続き新農業基本法の制定に向けた新しい政策プログラムに関連したテーマを取り上げる。

その場合、97年度とは取り上げ方を若干変えて、テーマを「新農業基本法における地域・環境政策と北海道農業の進路」と設定した。また、北海道農業を特徴づけている畑作・酪農を中心に論議していただくことにした。

地域・環境政策の側面から北海道農業を取り上げた主旨は、92年に「新しい食料・農業・農村政策」が出されて以来、構造政策と地域政策・環境政策の結節点やそのウエイトづけが常に論議の俎上に乗りながら、必ずしも明快なものになっていなかったことにある。98年9月に出された基

本問題調査会の最終答申においても同様である。北海道の畑作や酪農といった地域農業に関わる学会としては、大きな関心事でもあろう。

その点について、基本問題調査会の最終答申では、中山間地域等の条件不利地域、農業・農村地域の有する多面的機能や農業生産活動がもつ自然循環機能の強化等の地域・環境政策について、新農業基本法の制定に際しての方向付けをしたことは確かである。

条件不利地域を含む地域政策や環境政策は、財政負担の増大に伴う農産物の価格抑制の流れの中で打ち出されてきた政策手法だと考えられる。典型的にはEU加盟諸国のCAP（共通農業政策）にその先例をみることができる。

その意味では、地域・環境政策は市場政策や構造政策の限界と密接不可分な関係にあると理解できるし、また、それだけに次期WTO交渉を控えて、各政策相互の接点とその仕組みについて十分な論議をしておくことが必要である。問題は、地域・環境政策政策の対象が地域的な偏在を伴うことである。つまり地域農業の問題と言い換えることができよう。

本日の報告でも触れられるように、北海道農業、わけても北海道畑作・酪農については、これまでの展開のプロセスをフォローする限り、現行の農

*北海道農業試験場

業基本法農政のもとで展開してきた北海道農業の構造的な特質や、それに伴う問題点が明らかにされるはずである。そうした問題をふまえて、さらに21世紀に向けた進むべき方向を明らかにするためには、北海道農業に適合した地域・環境政策の具体的なプランの構築が今後必要になるものと思われる。

現在基本問題調査会の最終答申を受けて、新農業基本法の制定に向けた動きは、市場原理の一層の活用と経営の安定化対策との関連に、その主要な論点に移りつつある。とりわけその具体的な政策の方向づけは畑作及び酪農を特徴的な立地配置とする北海道農業の将来の帰趨を決定づけることになる。

その際、北海道の畑作及び酪農の進路は、市場・価格・構造政策のあり方とともに、中山間地域等を対象とした直接払いの導入などの地域政策や、環境の負荷軽減を目指す家畜排泄物の処理・利用や持続的畑作農業における自然循環機能の強化を念頭に置いた環境政策との連動が密接に関係していくものと考えられる。

そこで、市場原理の一層の活用と担い手の経営安定化対策を具体的に結びつける地域政策及び環境政策のあり方に焦点を絞りながら、北海道の畑作及び酪農の活性化方策を念頭においた論議が活発に行われることを期待したい。

以上の視点に立って、本日は3人の方に報告していただく。

第1報告は「北海道の農業・農村と新しい農業政策」をテーマに、生源寺真一氏（東京大学）にお願いする。新しい基本法の制定と、戦後農政の抜本的な改革をめざすとして展開された議論のなかから、市場原理の一層の活用がうたわれる一方で、施策の担い手に対する集中、中山間地域等を対象とする直接払いの導入、環境に対する負荷の低減をめざす農業環境政策の確立が、新しい農業

政策の方向として打ち出されることとなった。こうした政策を具体化する仕事の正念場を向かえて、北海道農業・農村を念頭に置きながら新しい政策のあるべき姿について問題提起をしていただく。

第2報告と第3報告は、北海道の道東・北地域を中心に展開する大規模畑作や草地型酪農を対象に、これまでの展開プロセスを踏まえ、その構造的な特質と今後の展開を左右する問題点を摘出していただく。そして北海道の畑作・酪農の活性化に結びつく地域政策や環境政策の論点を明らかにしていただく。

第2報告「大規模畑地型農業の活性化と地域・環境政策」は、松木靖氏（北海学園北見大学）に、第3報告「草地型酪農の発展と地域・環境政策」は、荒木和秋氏（酪農学園大学）にお願いする。

そして、コメント、討論を通じて本日のテーマである「新農業基本法における地域・環境政策と北海道農業の進路」を明らかにし、今後の北海道農業の活路をはかるための地域・環境政策の構築に向けてアプローチしていただきたい。